

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度（2018年度）第7回（定例会）

署名人 本 仲 範 男
教育長 田 端 一 正

開催日時 平成30年（2018年）7月10日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時32分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、平安真希子主査

（市民スポーツ課）山下恒課長、島袋久美子主幹、金城つかさ主査、前田正太主事

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

議事日程

- 1 議案第11号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】
※那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定
- 2 議案第12号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】
※那覇市スポーツ推進計画

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長 それでは平成30年度第7回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は本仲委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

本日、議案が2つあります。議事日程1「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定」は、公募前の対応が含まれているために、非公開とすることが適当であると思われます。議事日程1を非公開として、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことです。それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。次に議案第12号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市スポーツ推進計画」を議題といたします。屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 議案第12号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」、那覇市スポーツ推進審議会へ別紙のとおり諮問する。平成30年7月10日提出。教育長 田端 一正。
提案理由 那覇市ではこれまで、旧スポーツ振興法に基づき「那覇市スポーツ振興基本計画」(平成18年～平成27年)を策定し、スポーツ・レクリエーションの推進等に取り組んできましたが、今後、新しい法律でありますスポーツ基本法の第4条及び第10条に基づき、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康で明るく生活ができるまちづくりを推進するための「那覇市スポーツ推進計画」を策定する必要があります。当該計画を策定するにあたり、那覇市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、那覇市スポーツ推進審議会に諮問を行う必要があるため、この議案を提出する。詳細につきましては、市民スポーツ課から説明をします。

田端教育長 山下市民スポーツ課長、お願いします。

山下課長 1ページをご覧ください。これが諮問文でございます。件名につきましては、那覇市スポーツ推進計画についてとなっております。提案理由にありますとおり、スポーツ推進計画の策定につきましては、那覇市スポーツ推進審議会への諮問事項になっていることから、今回の議案となっているものでございます。諮問文、内容は重複する部分もありますけれども、諮問文を確認させていただきます。諮問第2号、平成30年7月26日を予定しております。那覇市スポーツ推進審議会様。那覇市教育委員会教育長 田端 一正。那覇市スポーツ推進計画について(諮問) 那覇市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第1号に基づき、下記のとおり諮問します。1 諮問事項 那覇市スポーツ推進計画について。2 諮問理由 本市では、これまで市民一人ひとりが、それぞれのライフステージでスポーツを楽しむことができるよう、市民との協働を基に、市民スポーツや競技スポーツ、学校スポーツなどの生涯スポーツに関する那覇市スポーツ振興基本計画(平成18年度～平成27年度)を策定し、スポーツ・

レクリエーションの振興に取り組んできたところである。今後、市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれのライフステージでスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康で明るく生活ができるまちづくりを推進していくために、生涯スポーツ社会の実現に向けた、長期的かつ総合的な計画としての那覇市スポーツ推進計画を策定する必要があることから諮問するものである。3 答申時期 平成31年3月としております。

続きまして、2ページ、3ページをご覧ください。まず3ページのほうでございます。これはスポーツ推進計画の根拠規定となったものでございます。スポーツ基本法の抜粋を資料として挙げております。スポーツ基本法第4条で地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としたうえで、第10条で地方スポーツ推進計画についての規定がございまして、都道府県及び市町村の教育委員会はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする、との旨が規定されてございます。提案理由にありましたように、本市のスポーツ施策は、これまで国のスポーツ振興法とスポーツ振興基本計画に基づく那覇市スポーツ振興基本計画に基づいて、実施されて参りました。その後、本市スポーツ施策の指針となる新たな計画が必要になりまして、第2次那覇市教育振興基本計画においても、策定について規定をしてございます。提案理由に出て参りましたが、国ではこの間、スポーツ振興法に代わり、平成23年に新たにスポーツ基本法が制定されております。沖縄県においても、沖縄21世紀ビジョン基本計画が平成24年5月、さらに沖縄県スポーツ推進計画が平成25年3月に策定されておまして、本市においても、今年度、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間とする第5次那覇市総合計画がスタートしております。このため、これらの規定に基づいて、国、県の施策を参酌しつつ、第5次那覇市総合計画における施策、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」の推進を図るため、那覇市スポーツの目指すべき姿を明らかにし、その実現に向けた施策を展開することを目的に、今年度、那覇市スポーツ推進計画の策定を予定している所でございます。今回は、その件についての諮問ということになってございます。

次、2ページをご覧ください。大まかなスケジュールとなっています、簡単に上から説明させていただきます。まず1番上から策定支援業務ということで、このスポーツ推進計画の策定にあたりましては、策定支援業務の委託業者を募集いたしまして、その業者の支援の下、計画を策定する予定であります。今現在、業者の募集に入っておりまして、今月中に業者を決定し、業者の決定後、契約を締結いたします。それと並行いたしまして、2番目、事務局の方で素案作成を行います。それを受けまして3

番目、那覇市スポーツ推進委員会の日程になっておりますけれども、7月26日、スポーツ推進審議会に諮問いたしまして、10月10日審議会に中間報告、1月頃、審議会に最終報告いたします。それが終わりましたから、一番下にあります、パブリックコメントを募集いたします。市ホームページに内容をこの内容を掲載いたしまして、パブリックコメントを募集いたしまして、それを受けまして、スポーツ推進審議会では3月に最終答申を出す予定でございます。上から4番目の内部検討委員会といいますのは、この素案につきまして、事務局、関係各課を集めまして、この計画の細部について検討を行う予定にしております。また、教育委員会会議におきましても、この計画がある程度進んだ段階で、10月頃、中間報告という形でできたらと思っております。さらに2月には最終報告をいたしまして、3月にはスポーツ審議会の答申を受けて、最終決定を行いたいと考えております。最終的に庁議で報告を行う予定です。その下、アンケート実態調査といいますのは、業者が決定した後、市民を対象にスポーツに関する意識、実態等の調査を行う予定でおります。以上のような形で、今年度、スポーツ推進計画を策定し、今後10年間を計画期間としたスポーツ推進計画の策定を行う予定している所でございます。以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

田端教育長 この件について、ご質問、ご意見がございませんでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 スケジュールのアンケート実態調査なんですけれども、母数的には、どの位を考えておられるんですか。

山下課長 実は今、ちょうどプロポーザルで業者を募集しておりまして、提案事項となっております。その中からどの位のアンケートを求めていくかとの業者の質問もあり、できたら2,000から3,000、最低でもやはり1,000の母数は、必要になるんじゃないかと考えております。

平良委員 わかりました。

田端教育長 よろしいですか。何か、もっと中身を聞きたいことはありませんか。はい、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員 委託業者選定とあるんですけど、委託業者の業務内容は、アンケート調査のみですか。

山下課長 委託業務は、計画策定支援業務ということで4つほどございます。まず、素案作成は事務局の方で行いますけれども、実際に事務局と一緒に、この計画の策定を行うということでございます。その中に、このアンケートも含めてございます。次に、スポーツ推進審議会のサポート、委員の意見の聴取、ヒアリング等、記録等を予定しております。また、内部検討委員会のサポートということで、意見の聴取、取りまとめ、その意見等の、計画等の反映ということであります。それからパブリックコメン

トのサポートということで、パブリックコメント実施する際にサポートもお願いして
ございます。ということで、計画策定の全般について、策定支援サポートを予定して
います。

田端教育長 よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 業者というのは、県内ですか、県外ですか。

山下課長 募集要項には、那覇市に本店、支店、もしくは営業所を持つ業者ということにして
おります。

田端教育長 よろしいですか。他にないですか。それでは、他に質問がないようであります。そ
れでは議案第12号「那覇スポーツ推進審議会への諮問について 那覇市スポーツ推
進計画」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことです。議案第12号「那覇スポーツ推進審議会への諮問について
那覇市スポーツ推進計画」は、議決いたしました。

以上を持ちまして、平成30年度第7回教育委員会会議(定例会)を終了したいと思います。

案件の審議結果

議案第11号	那覇市スポーツ推進審議会への諮問について ※那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定	原案どおり可決
議案第12号	那覇スポーツ推進審議会への諮問について ※那覇市スポーツ推進計画	原案どおり可決